

[2] 具体的な事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 無料回遊バス・レトボン運行事業</p> <p>○内容 利便性向上を図る中で、レトボンの運行を実施する。</p> <p>○実施時期：H9～</p>	<p>甲府商店街連盟</p>	<p>運行経路の改善等、レトボンの利便性向上を図る中で、レトボンの運行を実施する事業である。</p> <p>このことは、中心市街地の中を線と円で結び、アクセスの向上と回遊客の向上につなげるものであり、人が集う魅力的な中心市街地の創出につながるため、見て楽しみ、買って楽しめる中心市街地を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

4から8に掲げる事業及び措置の実施箇所

